

複数単位を実施する通所介護事業所に係る利用定員の考え方

通所介護事業所の利用定員 ⇒ 当該通所介護事業所において、同時に通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限

【パターン①】

機能
訓練室
1

AM
単位
A
利用定員
10人

PM
単位
B
利用定員
10人

<事業所の利用定員>
⇒ 10人

【パターン②】

機能
訓練室
1

AM
単位
A
利用定員
10人

PM
単位
B
利用定員
15人

<事業所の利用定員>
⇒ 15人

【パターン③】

機能
訓練室
1

機能
訓練室
2

AM
単位
A
利用定員
10人

PM
単位
B
利用定員
10人

<事業所の利用定員>
⇒ 20人

【パターン④】

機能
訓練室
1

機能
訓練室
2

AM
単位
A
利用定員
15人

PM
単位
B
利用定員
10人

<事業所の利用定員>
⇒ 25人

【パターン⑤】

機能
訓練室
1

機能
訓練室
2

AM
単位
A
利用定員
15人

PM
単位
B
利用定員
10人

単位
C
利用定員
15人

<事業所の利用定員>
⇒ 30人

◆ サテライトを設置する場合も、考え方は同じです。
「機能訓練室1」を「主たる事業所」、「機能訓練室2」を「サテライト」と読み替えてください。